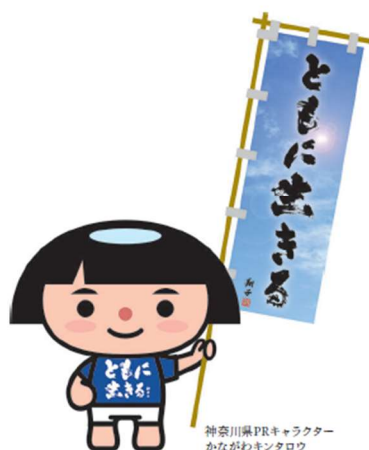


「ともに生きる社会かながわ憲章」ポータルサイト



ともに生きる社会

かながわ憲章

一 私たちは、あたたかい心をもって、
すべての人のいのちを大切にします

一 私たちは、誰もがその人らしく
暮らすことのできる地域社会を実現します

一 私たちは、障がい者の社会への参加を妨げる
あらゆる壁、いかなる偏見や差別も排除します

一 私たちは、この憲章の実現に向けて、
県民総ぐるみで取り組みます

平成28年10月14日 神奈川県

家庭教育ハンドブック すこやか

令和7年4月配付

編集：教育局生涯学習部生涯学習課

〒231-8588 横浜市中区日本大通1

電話 045-210-1111（代表）内線 8342

FAX 045-210-8939

イラスト：伊津美 泉

印刷製本：有限会社 ハマ印刷